

報告事項キ

令和3年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和3年度特別支援教育体制整備状況調査結果について、別紙のとおり報告します。

令和4年4月13日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

令和3年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和4年4月13日

特別支援教育課

1 調査の目的

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進・充実に向けて、各学校の特別支援教育の状況等を把握し、今後の施策の参考とする。

2 実施時期 令和3年11月

3 調査対象

県内の公立小学校117校、中学校52校（分校含み1校としてカウント）、義務教育学校4校、県立高等学校28校（定時制・通信制含み、それぞれを1校としてカウント）

4 回収率 100%

5 調査結果の分析等

(1) 結果について

- ・校内委員会は、全ての小・中・義務教育学校が開催しており、高等学校においても9割以上の学校が開催している。小学校においては、5割以上の学校が定期、不定期両方開催しており、開催回数も多い（平均年間11.4回）。
- ・特別支援教育主任の専任率は、小・中・義務教育学校では、昨年度と比べて大きな変化はないが、高等学校では上昇している。小学校では7割以上、中学校では半数近くの学校で、特別支援教育主任と担任を兼務している。
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒について、小・中・義務教育学校の作成率は10割近い。高等学校では、個別の指導計画の作成率は7割程度、個別の教育支援計画の作成率は6割程度と昨年度と比べて上昇している。
- ・小・中・義務教育学校では、入学時及び卒業時に個別の教育支援計画等を活用して引継ぎを行うケースが多いが、高等学校入学時は、口頭のみ引継ぎが少なくない。また、高等学校卒業時には、引継ぎが行われないケースも少なくない。
- ・特別支援教育に関する研修実施率は、小学校、高等学校で上昇している。研修内容は、小学校では、「発達障がい」「個別の指導計画」「特別支援学級の授業」「通常の学級の授業」、中学校では、「発達障がい」、高等学校では、「発達障がい」「事例検討」に関するものが多い。
- ・「読みのアセスメント・指導パッケージ（MIM）」の活用率に大きな変化はない。特別支援学級では、小学3年生以上でも部分的に活用されている。

(2) 課題及び今後の対策

- ・小・中・義務教育学校の特別支援教育主任の多くは、担任との兼務である。特別支援学級在籍者数や発達障がいと診断された児童生徒の増加を鑑みると、特別支援教育主任の負担増が懸念される。高等学校では専任率が上昇しており、特別支援教育の推進役としての役割が期待されている。
→LD等専門員による相談活動、特別支援学校のセンター的機能の活用など、特別支援教育主任を支援する体制を強化する。また、高等学校専属のLD等専門員の配置を検討する。
- ・高等学校では、口頭のみ引継ぎや卒業時に引継ぎが行われないケースも少なくない。就労先や進学先において、合理的配慮を含む必要な支援が確実に実行されるよう連携の強化が望まれる。
→高等学校において、個別の教育支援計画等の活用を推進し、進路先との連携強化を図る。

令和3年度特別支援教育体制整備状況調査結果

令和4年4月
特別支援教育課

○調査時期・・・令和3年11月

○調査対象・・・鳥取県内の公立小・中・義務教育学校、県立高等学校

【公立小・中・義務教育学校】

	学校数 (校)	通常の学級の在籍者数(人)									
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学1年 7年	中学2年 8年	中学3年 9年	合計
小学校	117	4,204	4,373	4,210	4,508	4,315	4,453	-	-	-	26,063
中学校	52	-	-	-	-	-	-	3,643	3,990	4,005	11,638
義務教育学校	4	83	78	101	82	70	90	74	89	100	767
合計	173	4,287	4,451	4,311	4,590	4,385	4,543	3,717	4,079	4,105	38,468

	学校数 (校)	特別支援学級の在籍者数(人)									
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学1年 7年	中学2年 8年	中学3年 9年	合計
小学校	117	174	190	244	216	238	213	-	-	-	1,275
中学校	52	-	-	-	-	-	-	213	204	195	612
義務教育学校	4	1	1	1	6	3	2	3	5	3	25
合計	173	175	191	245	222	241	215	216	209	198	1,912

【県立高等学校】

	学校数 (校)	通常の学級の在籍者数(人)				
		1年	2年	3年	4年	合計
高等学校(全日)	22	3,361	3,419	3,539	-	10,319
高等学校(定時・通信)	6	685				685
合計	28					11,004

1 校内委員会の開催状況について

	開催なし		定期開催のみ		不定期開催のみ		定期、不定期両方開催		開催率
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	
小学校	0	0%	25	21.4%	24	20.5%	68	58.1%	100.0%
中学校	0	0%	36	69.2%	3	5.8%	13	25.0%	100.0%
義務教育学校	0	0%	2	50.0%	0	0%	2	50.0%	100.0%
高等学校	2	7.1%	18	64.3%	8	28.6%	0	0%	92.9%
合計	2	1.0%	81	40.3%	35	17.4%	83	41.3%	99.0%

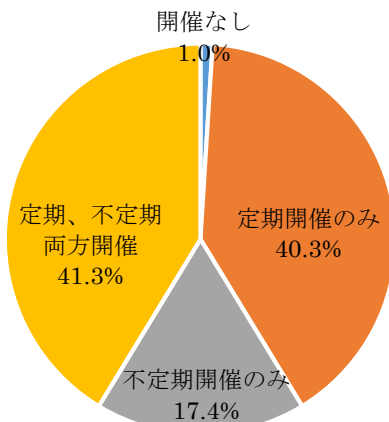
※R2開催率

小学校	100%
中学校	100%
義務教育学校	100%
高等学校	93%
合計	99%

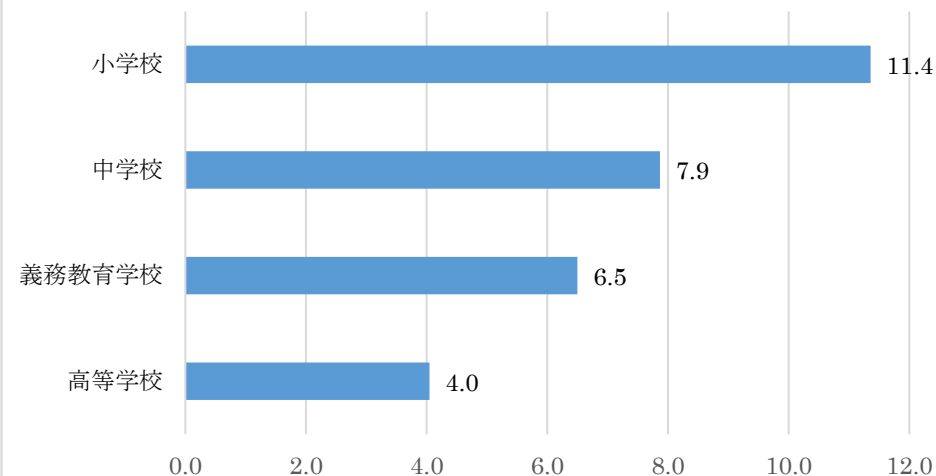
校内委員会

特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握、支援方法の検討等を行い、全職員の共通理解の下、学校全体でより適切な指導・支援を実施するための校内組織

校内委員会の開催状況（全体）



1校当たりの平均開催回数



2 特別支援教育主任について

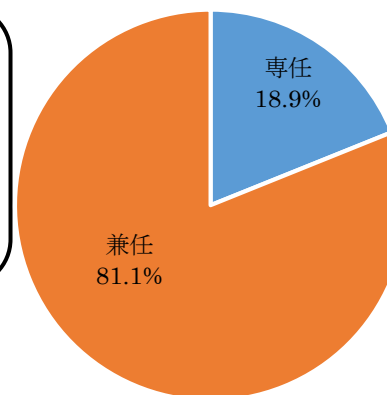
(1) 専任、兼任の状況

	専任	兼任	兼任のうち 担任との兼務	専任率
小学校	7	110	100	6.0%
中学校	12	40	30	23.1%
義務教育学校	0	4	3	0%
高等学校	19	9	1	86.4%
合計	38	163	134	18.9%

※R2 専任率

小学校	6%
中学校	21%
義務教育学校	0%
高等学校	64%
合計	18%

専任、兼任の状況（全体）



(2) 特別支援教育主任の役割 ※ダブルカウントあり

	①校内委員会	②外部との連絡	③保護者	④通常の学級	⑤特別支援学級	⑥個別の指導計画	⑦個別の教育 支援計画	⑧引継ぎ
小学校	113	104	87	99	95	112	109	80
中学校	48	49	33	39	44	47	45	28
義務教育学校	4	4	3	3	3	4	4	1
高等学校	25	25	24	22	0	23	26	24

特別支援教育主任

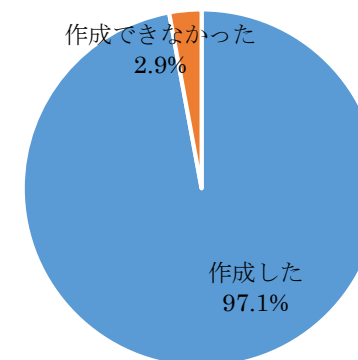
学校内の支援体制を整えるとともに、外部の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口の役割を担う中心的存在

- ①校内委員会の企画・運営
- ②外部の関係機関との連絡調整
- ③保護者に対する相談窓口
- ④通常学級担任への助言
- ⑤特別支援学級担任への助言
- ⑥個別の指導計画作成の協力
- ⑦個別の教育支援計画作成の協力
- ⑧進学・転学先への引継ぎ

3 個別の指導計画が必要な児童生徒の作成状況

	作成が必要な児童生徒数	作成できなかった児童生徒数	作成した児童生徒数	作成が必要な児童生徒に対する作成率	在籍者全体に対する作成率
小学校	4,396	64	4,332	98.5%	15.8%
中学校	1,595	12	1,583	99.2%	12.9%
義務教育学校	109	2	107	98.2%	13.5%
高等学校	452	113	339	75.0%	3.1%
合計	6,552	191	6,361	97.1%	12.4%

個別の指導計画が必要な児童生徒の作成状況（全体）



個別の指導計画

特別な支援の必要な児童生徒の教育課程を個々のニーズに応じて具現化したものであり、学校等での指導における指導目標や指導内容・方法等が明確化されている。

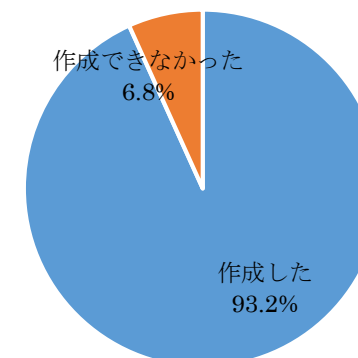
※R2必要な児童生徒に対する体に対する作成率

小学校	99%
中学校	99%
義務教育学校	96%
高等学校	63%
全体	96%

4 個別の教育支援計画が必要な児童生徒の作成状況

	作成が必要な児童生徒数	作成できなかった児童生徒数	作成した児童生徒数	作成が必要な児童生徒に対する作成率	在籍者全体に対する作成率
小学校	2,350	62	2,288	97.4%	8.4%
中学校	1,057	29	1,028	97.3%	8.4%
義務教育学校	33	0	33	100.0%	4.2%
高等学校	437	171	266	60.9%	2.4%
合計	3,877	262	3,615	93.2%	7.0%

個別の教育支援計画が必要な児童生徒の作成状況（全体）



個別の教育支援計画

特別な支援の必要な児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で一貫して的確な教育支援を行うことを目的に作成される。

※R2必要な児童生徒に対する体に対する作成率

小学校	98%
中学校	98%
義務教育学校	100%
高等学校	55%
全体	94%

5 特別な支援を必要とする児童生徒の引継ぎ状況

(1) 入学時の引継ぎ数 ※ダブルカウントあり

	特別な支援を必要とする児童生徒数	個別の教育支援計画	個別の指導計画	その他の計画、資料等	口頭のみ
小学校	576	208	129	339	89
中学校	654	356	509	120	46
義務教育学校	4	2	1	1	2
高等学校	239	150	63	19	107
合計	1,473	716	702	479	244

個別の教育支援計画を活用した引継ぎ

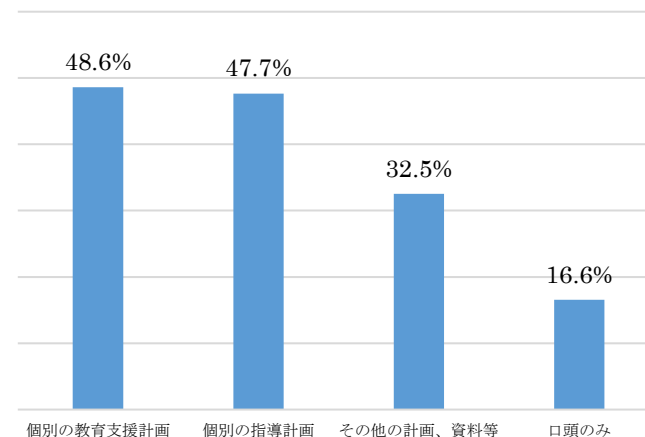
《引継ぎの必要性》

それまで受けてきた支援を引継ぎ、一貫した支援を行うことで、自立や社会参加につなぐ。

《引継ぎの主体者》

本人・保護者が主体となり、次の学校等へ持参し、必要な支援を引き継ぐ。場合によっては、あらかじめ本人・保護者の了解を得て学校等が行う場合もある。

入学時の引継ぎにおける資料等の使用率（全体）



(2) 卒業時の引継ぎ数 ※ダブルカウントあり

	特別な支援を必要とする児童生徒数	個別の教育支援計画	個別の指導計画	その他の計画、資料等	口頭のみ
小学校	665	345	464	156	32
中学校	445	243	175	3	84
義務教育学校	3	2	3	1	0
高等学校	125	26	3	2	10
合計	1,238	616	645	162	126

引継ぎのポイント

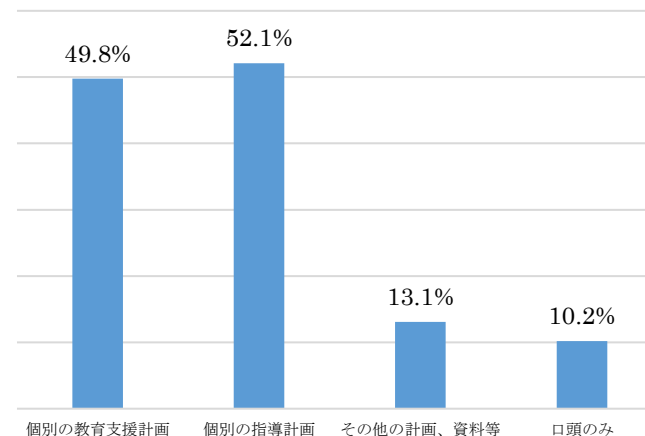
《小学校から中学校へ》

入学前に中学校担当者が小学校の学校生活の様子を参観したり、入学後に小学校の担当者が中学校への適応状況をフォローアップしたりすることも重要。その際、連携のツールとして個別の教育支援計画を活用すると効果的である。

《中学校から高等学校へ》

高等学校では生徒が年度初めの学校生活をスムーズに迎えるために、合格発表後に引継ぎ日を設定している。県教育委員会から各市町村（学校組合）教育委員会を通じ、各中学校へ引継ぎ日程と担当者一覧表が送付される。

卒業時の引継ぎにおける資料等の使用率（全体）



6 特別支援教育に関する研修について

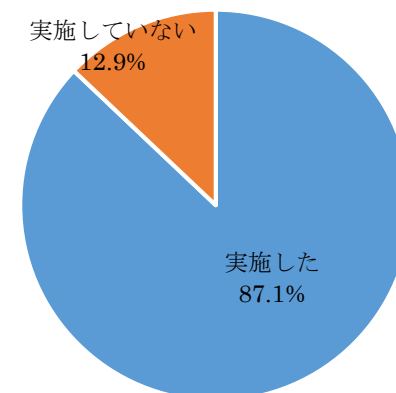
(1) 特別支援教育に関する研修実施状況

	実施した	実施していない	実施率
小学校	112	5	95.7%
中学校	37	15	71.2%
義務教育学校	2	2	50.0%
高等学校	24	4	85.7%
合計	175	26	87.1%

※R2実施率

小学校	93%
中学校	74%
義務教育学校	75%
高等学校	82%
全体	86%

特別支援教育に関する研修実施状況（全体）



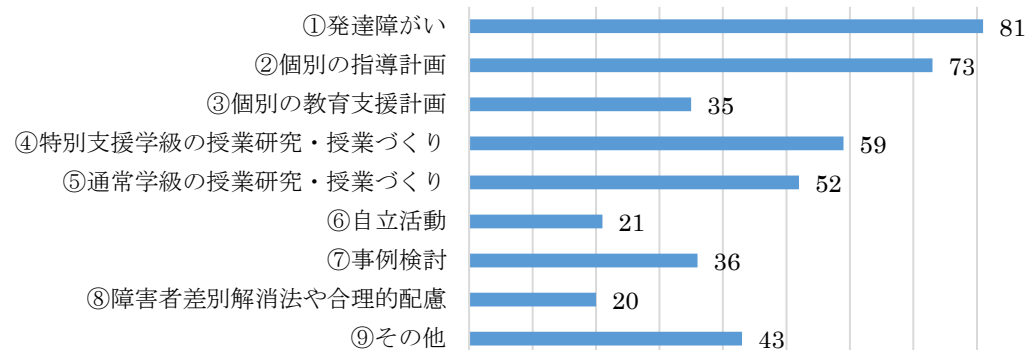
特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。これについては、教員養成段階で身に付けることが適当であるが、現職教員については、研修の受講等により基礎的な知識・技能の向上を図る必要がある。（文部科学省中央教育審議会資料から）

(2) 研修内容

	①発達障がい	②指導計画	③支援計画	④特支授業	⑤通常授業	⑥自立活動	⑦事例検討	⑧合理的配慮	⑨その他
小学校	44	58	26	52	32	15	20	10	25
中学校	20	11	7	5	11	4	5	2	12
義務教育学校	1	1	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	16	3	2	2	9	2	11	8	6
合計	81	73	35	59	52	21	36	20	43

特別支援教育に関する研修内容（全体）



⑨その他の主な内容

《小学校》

教室環境、愛着障がい、教研式検査や知能検査等の活かし方、実態把握、特別支援学級への理解学習、一次支援、みんなが「わかる」「できる」支援 等

《中学校》

教室環境、愛着障がい、不安障がい、生徒理解、一次支援 等

《高等学校》

教室環境、愛着障がい、SSW との連携、校内体制、日常の指導や接し方 等

7 「読みのアセスメント・指導パッケージ（MIM）」の活用状況

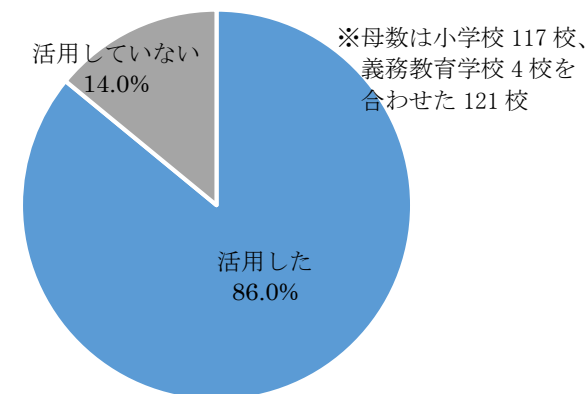
(1) 通常の学級における活用（学校数）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校・義務教育学校（前期）	部分的に活用	62	44	5	2	1	0
	全て活用	23	9	0	0	0	0

(2) 特別支援学級における活用（学校数）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校・義務教育学校（前期）	部分的に活用	41	28	25	18	13	7
	全て活用	10	3	2	2	1	0

MIM活用状況（全体）



「読みのアセスメント・指導パッケージ(MIM)」について

- ・小学校低学年において読みのつまずきを早期に発見し、通常の学級における授業改善や個に応じた指導・支援の充実を図るために用いる指導パッケージ。
- ・平成29年度に県内全ての小学校に指導パッケージ及び教材CDを整備。
- ・平成29年度以降、毎年、MIM活用促進研修会を実施。

※R2活用状況

活用した	86%
活用していない	14%

8 文部科学省や国立特別支援教育総合研究所が作成した資料等の活用状況

	①教育支援の手引	②初めての通級指導ガイド	③交流及び共同学習ガイド	④発達障害ガイドライン	⑤教育支援資料	⑥すけっと	⑦インクルDB	⑧学びラボ
小学校	30	29	18	14	12	19	22	11
中学校	8	6	4	3	3	4	15	6
義務教育学校	0	1	0	0	0	0	1	1
高等学校	7	4	0	5	1	0	5	2
合計	45	40	22	22	16	23	43	20

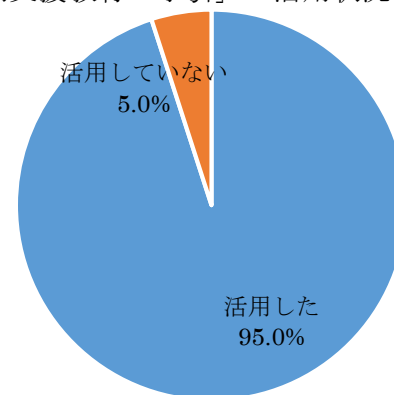
- ①障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ 文部科学省（R3.6）
- ②初めての通級による指導を担当する教師のためのガイド 文部科学省（R2.3）
- ③交流及び共同学習ガイド 文部科学省（H31.3改訂）
- ④発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する体制整備ガイドライン 文部科学省（H29.3）
- ⑤教育支援資料～障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援～ 文部科学省（H25.10）
- ⑥知的障害特別支援学級担任のための授業づくりサポートキット すけっと（Skett） 国立特別支援教育総合研究所
- ⑦インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース） 国立特別支援教育総合研究所
- ⑧インターネットによる講義配信 NISE 学びラボ ～特別支援教育eラーニング～ 国立特別支援教育総合研究所

9 「特別支援教育の手引（令和2年3月 鳥取県教育委員会）」の活用状況

「特別支援教育の手引」の活用状況（全体）

(1) 活用状況

	活用した	活用していない	活用率
小学校	116	1	99.1%
中学校	48	4	92.3%
義務教育学校	4	0	100.0%
高等学校	23	5	82.1%
合計	191	10	95.0%



(2) 活用方法

	①研修資料	②校内支援	③教育支援計画	④指導計画	⑤教育課程	⑥教科書	⑦授業	⑧外部連携	⑨懇談	⑩その他
小学校	47	63	90	90	71	29	51	36	18	2
中学校	11	27	37	36	22	3	12	9	7	2
義務教育学校	0	0	3	4	1	0	1	1	1	0
高等学校	7	9	20	13	0	0	0	11	2	1
合計	65	99	150	143	94	32	64	57	28	5

- ①研修の資料として活用
- ②校内支援体制整備の参考資料として活用
- ③個別の教育支援計画作成に活用
- ④個別の指導計画作成に活用
- ⑤特別支援学級の教育課程編成に活用
- ⑥特別支援学級の教科書選定に活用
- ⑦特別支援学級の授業づくりに活用
- ⑧外部機関や外部専門家との連携に活用
- ⑨保護者との懇談・保護者説明資料として活用

特別支援教育の手引について

- ・小学校、中学校及び義務教育学校において、特別支援学級担任をはじめ全教職員が、特別支援教育の基本的事項を学べるように作成したもの
- ・特別支援学級の教育課程、個別の教育支援計画、障がい種別の実践ポイントなどの内容で構成
- ・令和4年3月に改訂、全ての国・公・私立学校に配布
- ・特別支援教育課ホームページからダウンロード可能

